

## 第204回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日 時 令和3年10月21日(木) 13時15分～14時35分

場 所 大会議室(Web会議)

出席者：松下学長、森(司)、前谷、山田、濱田(幸)、前阪、前田(明)、国重、中村(夏)、山本(正)、中垣内、吉重、和田、前田(博)、安田、高橋、金高、竹中、田巻、藤田、沼尾、森(克)、北村、中本

欠席者：原田委員

陪席者：秋元監事、有馬(正)事務局次長、有馬(規)監査室長、あべ松室長

元明、佐々木、川崎、川西、瀬戸口、竹下の各課長、今村研究・社会連携課副課長

### 議 事

#### 1. 第203回議事要旨確認

資料1に基づき原案どおり確認した。

#### 2. 学長諮問

なし

#### 3. 学長報告

##### (1) 令和3年度常任委員会等委員について

学長から、幾留講師が長期休暇から復帰したため、保健管理センター専門委員会の委員変更について報告があった。

#### 4. 審議事項

##### (1) 名誉教授の選考について

学長から資料3-1及び3-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり退職日(8月15日)付での称号授与について了承された。

##### (2) 教員選考特別委員会の設置について

学長から資料4-1及び4-2に基づき教員選考特別委員会の設置について説明があり、審議の結果、教員選考特別委員会の設置が了承された。

なお、評議員から資料4-2「(4)その他」について質問があり、この文章は本学が研究者に対し広く門戸を開いて募集することを示すものであり、採用選考において女性及び外国人研究者を優先する意図はないことを確認した。

また、「(4)その他」について教員選考特別委員会でより適切な文案の提案があれば、修正したうえで公募することが併せて了承された。

(3) 大学院体育学研究科担当教員の認定について

森研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料5-1から5-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、大学院担当資格を有する教員が、研究科担当教員審査特別委員会において担当授業科目の追加について審査省略のうえ了承された場合、今後教育研究評議会においては審査を省略する根拠を示すことを条件に報告事項として扱うことについて、学長から提案があり了承された。

(4) 令和3年度体育学部非常勤講師の任用計画について

森教務委員会委員長から資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり任用計画が了承された。

(5) 学生規則等の一部改正について

佐々木学生課長から資料7に基づく説明があり、審議の結果、欠席届の押印欄廃止については、「教務委員会では欠席届の押印欄を残す決定をした覚えがあり、今回の提案と異なるのではないか」との評議員の意見を踏まえ、教務委員会及び学生委員会で確認のうえ、改めて教員に周知することとした。その他の点については、原案どおり了承された。

(6) 学生表彰規則の一部改正について

佐々木学生課長からの資料8に基づく説明について、議長及び評議員から以下のとおり質問があった。

1. 第3条第2項には「前条第2号に定める表彰の対象者のうち」とあるが、第2条第3号に定める表彰対象者は欠格事項の対象とならないという解釈で良いか。

2. 第3条第2項の「全てに該当するとき」という表現について、第3条第2項第1号及び2号両方の条件に該当する場合のみ表彰が受けられないという条件であり、いずれか一方のみに該当する場合は表彰を受けられるという解釈で良いか。

質問1について、第2条第3号の場合は欠格事項の対象とならないことを確認した。

質問2について、第3条第2項は「両方の条件に該当するときは欠格事項に該当し表彰されない」という意味合いであり、質問のとおり「いずれか一方の条件のみに該当する場合は表彰される」と解釈できることを確認した。これについて、学生委員会で決定した趣旨(いずれか一方の条件に該当した場合にも表彰されない)と異なることが判明したため、学生委員会で再度文案を検討し、修正することとなった。

なお、本規則を一部改正することについては了承されたため、学生委員会において修正した文案については、次回以降の教育研究評議会で報告することとした。

(7) 令和3年度鹿屋体育大学学術共同研究員の受入れについて

今村研究・社会連携課副課長から資料9に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

- (1) 令和3年度共同研究・受託研究・寄附金の受入報告（第2四半期）について  
今村研究・社会連携課副課長から、資料10に基づき報告があった。

6. その他

- (1) 次回教育研究評議会の開催日程について  
次回の教育研究評議会は、11月22日(月)13時15分から開催することとした。

以 上